

## 令和7年第2回厚沢部町議会臨時会提案理由書

(令和7年4月18日)

令和7年、第2回、厚沢部町議会臨時会の開会にあたり、一言ごあいさつと、提案理由を申し上げます。

昨年10月に石破内閣が発足し、これまでの地方創生に関する政策を検証して、新しい地方経済・生活環境創生として、再スタートを切っておりますが、これにより、昨年度までの「デジタル田園都市国家構想交付金」、いわゆるデジ田交付金が、「第2世代交付金」に移行しました。

地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう交付金の上限も引き上げられ、自治体の自主性と創意工夫による取り組みを支援するものであります。

当町では、今年の2月に本交付金の実施計画を提出していましたが、この度、保育園留学事業などの継続事業3本に加えて、新規事業2本が採択されました。

新規事業の一つは、「子育て家族に向けたやわらかな定住・二地域居住促進事業」として、ハードルが高い“完全な移住”ではなく、国内外の子育て世帯を一定期間の滞在、若しくは季節的な滞在など多様で柔軟な暮らし方を提案するもので、その受入体制を整備し、脱炭素先行地域づくり事業と連携しながら関係人口の拡大を目指すものであります。

また、もう一つは、「農産物と子育ての魅力化で集う道の駅あっさぶエリア再編整備事業」です。道の駅物産館の改築を核として、地域消費の拡大と集客数の増加を図ります。

次に、本臨時会に提案いたします案件は、補正予算案 1 件、財産の取得案 1 件、専決処分の承認案 2 件の計 4 件であります。

議案第 1 号の令和 7 年度厚沢部町一般会計補正予算につきましては、2 億 4 千 4 4 8 万 8 千円を追加し、予算の総額を 5 5 億 7 千 4 4 8 万 8 千円とするもので、内容は、

先程も申し上げましたが、「新しい地方経済・生活環境創生交付金事業」のうち、「子育て家族に向けたやわらかな定住・二地域居住促進事業」及び「農産物と子育ての魅力化で集う道の駅あっさぶエリア再編整備事業」に係る予算を計上しています。特に、道の駅に係るハード事業につきましては、令和 8 年度までの 2 年にまたがる工事であり、債務負担行為を設定し、その内、第 1 期工事費等について予算計上するものであります。

また、再生可能エネルギー推進事業費では、新電力会社、株式会社ハチャムの運営及び脱炭素先行地域事業の準備に必要な経費を計上するものであります。

議案第 2 号の財産の取得につきましては、庁内ネットワーク端末環境整備事業に係る業務用パソコン等の購入予定価格が、

条例で定める額を上回ることにより、議会の議決を求めるものであり、去る４月８日に見積合せを行った結果、函館インフォメーション・ネットワーク株式会社が、１千６５６万９千６３０円で落札し、現在仮契約中であり、本契約を締結したく、地方自治法第９６条第１項第８号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

承認第１号の厚沢部町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて及び、承認第２号の厚沢部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについては、地方税法及び地方税法施行令等が一部改正されたことに伴いまして、本条例の一部を改正したものであります。

これらの地方税法等は、いずれも令和７年４月１日に施行されることから、地方自治法第１７９条第１項の規定に基づき、専決処分をさせていただきましたので、同条第３項の規定により、これを報告し、議会の承認を求めるものであります。

以上が、本臨時会に提案いたしました議案の概要であります。

詳細につきましては、副町長、関係課長に説明にあたるしますので、ご審議の上、ご賛同賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。